

## 議会運営委員会記録

○開催日時

平成30年8月21日 午後3時57分～午後4時12分

---

○開催場所

第2委員会室

---

○出席委員（9人）

|      |         |    |           |
|------|---------|----|-----------|
| 委員長  | 今塩屋 裕 一 | 委員 | 宮 里 兼 実   |
| 副委員長 | 持 原 秀 行 | 委員 | 福 元 光 一   |
| 委員   | 杉 菌 道 朗 | 委員 | 徳 永 武 次   |
| 委員   | 永 山 伸 一 | 委員 | 成 川 幸 太 郎 |

---

○欠席委員（1人）

委員 帯 田 裕 達

---

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 新 原 春 二

---

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 大田黒 博

---

○その他の議員

議員 井 上 勝 博 議員 坂 口 健 太

---

○説明のための出席者

|        |         |        |         |
|--------|---------|--------|---------|
| 総務部長   | 田 代 健 一 |        |         |
| 文書法制室長 | 川 畑 央   | 議会事務局長 | 田 上 正 洋 |
| 危機管理監  | 中 村 真   | 議事調査課長 | 砂 岳 隆 一 |

---

○事務局職員

|            |         |              |         |
|------------|---------|--------------|---------|
| 事務局長       | 田 上 正 洋 | 主幹兼管理調査グループ長 | 久 保 淳 一 |
| 議事調査課長     | 砂 岳 隆 一 | 管理調査グループ員    | 堀之内 孝 充 |
| 課長代理       | 瀬戸口 健 一 | 議事グループ員      | 藤 井 朋 子 |
| 主幹兼議事グループ長 | 久 米 道 秋 |              |         |

---

○審査事件等

- ・ 台風19号の影響を踏まえた本会議の対応について
-

△開 会

○委員長（今塩屋裕一）これより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いしたいと思います。

○議長（新原春二）皆さん、どうも。きょうは緊急にお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

もう御存じのとおり、台風19号、台風20号重なって本土をうかがっているようではありますが、それに伴って明日からの本会議がありますので、その対策について、一応正副議長、当局も含めていろいろ協議をしたんですが、状況がなかなか把握ができなかったということで前日になりましたけど、きょう午後4時から判断をしようということで、きょう集まりをいただきました。

また、後ほど説明等含めて、きょうは危機管理監も入っていただいて説明いただくことになっていますので、よろしくをお願いします。

もう一点は、きのう、おととい、市長に報酬審議会を開催していただけないかということで要請を会派代表者会議の中でやりました。その中で市長としましては、報酬審議会を開きたいということで即答がありましたので、この一点だけお伝えをしておきたいと思います。

あと中身は、また今から人選に入ってくださいとなりますけれども、一応快諾をいただいたということだけを報告をしておきますので、きょうは台風19号の接近に伴う明日の本会議の取り扱いについてを御協議願いたいと思います。

議長的には、ずっと今、台風起こってきたんですけども、だんだん西のほうに動くようでありますので、今の現状を含めて、あと危機管理監から話がありますが、できれば、もう決定どおり開催をしたいなというふうに思っておりますので、また皆さん方の御意見を頂戴しまして決定をしていただきたいというふうに思いますので、よろしく

お願いします。

△台風19号の影響を踏まえた本会議の対応について

○委員長（今塩屋裕一）台風19号の影響を踏まえた本会議の対応についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（砂岳隆一）緊急にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、資料の1-1について御説明申し上げます。

現在台風19号が南九州地方に接近しつつあり、今夜からあすにかけて暴風域に入る可能性がございます。資料の1-2を参照ということでございますが、15時現在の最新の情報が当局のほうから持参していただきましたので、そちらをお配りしてございます。後ほど危機管理監のほうから説明がでございます。

台風の接近により、明日、平成30年第3回定例会を開会できなかった場合には、告示されました招集日の当日であることから、定例会自体が流会となってしまいます。つきましては、本会議初日の対応につきまして検討する必要がございます。

事務局のほうで作成しました対応案でございます。

1案といたしましては、先ほど議長からもございましたが、明日の開会時間に変更せず、午前10時に開会し、当初予定しておりました会期の決定のほか、議案の提案理由説明や後期高齢者医療広域連合議会議員選挙を行うとすることでございます。

2案でございますが、明日の開会時間を台風が通過しました午後〇〇時に変更し、当初予定しておりました会期の決定のほか、議案の提案理由説明や後期高齢者医療広域連合議会議員選挙を行うとすることでございます。

これにつきましては、台風通過を待つ開会し、予定しておりました議事日程を済ますということでございます。

ただ、午後からの開会でございますので、なお、この場合には、23日の質問通告締め切り、代表質問は正午、個人質問は午後3時にしてございますが、これを予定どおりするかどうか御確認する必要がありますかと存じます。

3案でございますが、3案につきましては、明日の開会時間を例えば台風が通過する前の午前〇〇時に変更し、あるいは通過後の午後〇〇時に変更し、会期及び会期日程のみ行っていただき、当日は散会するでございます。

なお、この場合には、翌23日に本会議を改めて開催し、議案の提案による説明や後期高齢者医療広域連合議会議員選挙を行うとするものでございます。

また、質問通告締め切りにつきましては、予定どおりするかどうか、これにつきましても御確認する必要があるかと考えてございます。

点線が囲みになりますが、会議規則の第9条を抜粋してございます。

本会議の会議時間は、午前10時から午後5時までとしてございますが、議長におかれまして、必要があると認めるときは、会議時間を変更することができる規定になっておることから、ただいまの3案を検討したところでございます。

**○委員長（今塩屋裕一）** ただいま事務局から説明がありましたが、当局から補足説明がありますか。

**○危機管理監（中村 真）** それでは、私のほうから、台風情報についてお手元の資料に基づいて若干説明させていただきたいと思っております。

表が進路の予報図、裏にデータを載せてございますので、両方見比べながらお聞きいただければと思います。

現在台風は、15時現在でいきますと、奄美大島の東、約150キロメートルに位置をしております。中心気圧が950ヘクトパスカル、中心付近の最大風速45メートル、最大瞬間風速は60メートルということで、現在北西に25キロメートル、毎時で進んでおります。

あすの22日の12時の予報でいきますと、枕崎市の西約320キロメートルに進むという予報になっております。勢力的には衰えずにこの後も進んでいくという予報になっております。

12時現在の枕崎市の西約320キロに来たときの予報円の半径が110キロの範囲でなっております。その際、暴風域が150キロ、現在150キロの暴風域となっております。

予報円の中心を進んだ場合には、甌島も暴風域には入らないという予報になります。仮に東側を

進んだ場合でも、甌島までは暴風域には入らないという見込みで現在おります。しかしながら、既に甌島においては、本日14時11分暴風波浪警報は出ているところでございます。

市の体制といたしましては、現在情報収集体制をとっております。今後の市の体制としての考え方でございますが、市の地域防災計画に基づいていきますと、暴風域に入るおそれがある場合には、災害警戒本部を設置して対応するというようにしてございまして、今の段階では暴風域にも入らないということであれば、強風域を抜けるまでは情報収集体制のままにいくということで考えております。

最接近は、あすの12時から15時ぐらいということで、その時点での風の予報というのは陸上で18メートル、海上で23メートルということとなっております。

風については、枕崎市の西もしくは本市の西海上に来るまでは東向きの風でございますので、九州山地を越えてくるような風ということで、それほど強くないのではないかと。逆に台風が北上した後の南寄りの風になってきたときのほうが、より強い風が吹くおそれがあるというふうに考えているところでございます。

雨についても、今回の台風、非常に台風の周辺だけが大きな雲がございまして、その周辺には今のところ主だった雨を降らすような雲はないところではございますけれども、気象庁の予報としては、薩摩地方で今後150ミリ程度の雨は降るのではないかと、多いところで150ミリということで、今の段階では雨のほうもそれほど心配する必要はないかなというところで考えているところでございます。

今後も台風情報等は確認しながら、市としては必要な体制をとっていくこととしているところでございます。

**○委員長（今塩屋裕一）** 以上、説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

**○委員（成川幸太郎）** 今、危機管理監の言われた、過ぎてから南風になったときに、そういう風が吹く可能性があるという。これもやはり同じように強風域の18メートル前後の風が吹くというふうに捉えたほうがいい。

**○危機管理監（中村 真）** おっしゃるとおりで

す。強風域で想定される風の強さが十分想定されるというところでございます。

○委員（杉藺道朗）位置図等やら今説明を受けますと、直撃はもうあり得ないということながらも、少し影響はあるのかなというふうに聞くとこゝろです。

ただ、それだからと言って、本会議そのものが開催できないというわけでもないというふうに理解するわけですが、おおむね、あしたの予定の全協も組まれているみたいです。でしたときに、全体枠で例えばの話、午前中で全てそういうものが終わるのか、午後までまたぐのかとなったとき何かは、どうなのかなという部分はちょっと考えるんですが。

流れによるけれども、議事進行によって変わってくるかなと思うんですけども、あした初日として、おおむね午前中内で全協まで進むような形になるのかな、そこらあたり何かちょっとわかりますかね。非常に難しいところだけでも。

○議事調査課長（砂岳隆一）今回上程される議案は15件でございます。本会議につきましては、また広域連合議会選挙がございますけど15議案。それと全協につきましては、当局から1件だけの説明ということでございますので、事務局としましては午前中に質疑の関係もございますが、終了するのではないかとこのふうにご考えてございます。

○委員長（今塩屋裕一）1案でよろしいですか。ほかにありませんか。

[「1案で結構です」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）それでは、今1案という声がありましたけど、ほかに質疑はなかったですかね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）質疑、意見は尽きたと認めます。

それでは、あすの本会議は開会時間を変更せず、当初の予定どおりすることで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、台風19号の影響を踏まえた本会議の対応についてを終了いたします。

○委員長（今塩屋裕一）以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（今塩屋裕一）御異議ありませんので、以上で、議会運営委員会を閉会します。

△閉 会

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会  
委員長 今塩屋 裕 一